

昭和中だより

平成30年5月24日 第2号

昭島市立昭和中学校





『ルールづくり』

校長 中島 理智

来月6月は東京都教育委員会が定める「ふれ合い月間(いじめ防止月間)」です。安全で安心できる学校、いじめや暴力のない学校の実現がその趣旨です。

新年度が始まり2か月が過ぎようとしています。クラス、学年を見渡し、自分の身の回りで嫌な思いをしたり、悲しい気持ちになったり、笑顔が消えかけている仲間はいませんか。またご家庭で、お子様の様子で心配や気がかりなことはありませんか。

平成25年には「いじめ防止対策推進法」が制定され5年が経ちました。社会全体でいじめをなくしていこうという願いから作られた法律です。

いじめとは「児童生徒と一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じるもの(インターネットを通じて行われるものを含む)」と定義されています。一定の人間関係を形成し集団の中で子どもたちが生活する上で、いじめはどの学校にも、どのクラスにも起こりうることです。

本校は「いじめ防止基本方針」に基づき、日ごろの見守りや丁寧な声かけを実践し、未然防止、早期発見、解消に努めています。年3回のいじめの実態調査、道徳の授業、「いじめ講演会」の開催、生徒会では自主ルールとして定めた「昭和中SNSルール」の浸透を図っていきます。特に最近はSNSに起因するトラブル、犯罪が多発しています。昨年度の本校の学校アンケートでは「家庭でルールを決めている」とお答えになった保護者の方は55%、これに対し生徒は38%と親子の意識に差が見られました。便利なツールも使い方により相手を深く傷つけたり、犯罪となるケースがあります。子どもたちが情報モラルを理解し賢く利用していくためには、学校での指導にくわえ、各家庭でのご指導が不可欠です。SNSに関するルールづくりやその使い方について、ぜひ各ご家庭での話し合いを深めていただきますようお願いいたします。

中間テストも終わり、第71回体育祭を26日(土)に開催いたします。子どもたちの元気な声が校庭に響いています。日ごろの体育の授業や練習の成果を多くの保護者、地域の皆様にご覧いただき、温かいご声援をお願いいたします。ご来校お待ちしております。

平成30年度 第71回体育祭

5月26日(土) 午前の部8:45開始 午後の部13:00開始 予備日 ①5/30(水) ②6/5(火) ③6/8(金)

昭和中生の活躍



○地域での活躍

昭島市青少年問題協議会表彰(昭島市消防団の活動に対して) 3年生

○剣道部

第49回東京都中学校第10ブロック中学校冬季剣道大会 初級者女子の部 2位 2年生 3位 2年生 3位 3年生 女子団体 第2位

〇ソフトテニス部

東京都中学校第10ブロック春季学年別大会 1位 東京都中学校第10ブロック春季大会 1位 第68回東京都中学校ソフトテニス多摩東部大会 1位

第10ブロック中学校春季野球大会 優勝 都大会出場

○硬式テニス部

都大会出場 (女子シングルス) (女子シングルス) (女子ダブルス)



各学年等の様子

1学年は、スクールカウンセラー(SC)による全員面接が始まっています。 SCの佐藤香奈先生が中心となり、一年生全員に個別に面接を実施しています。 いち早く困難や苦しみの兆しをキャッチし、適切な支援を実施するための取組です。

2学年

2学年は、9月に実施する職場体験の準備が着々と進んでいます。事業所によっ ては、毎年昭和中学校の生徒が体験に来ることを楽しみにしてくださっていると ころもあり、地域からのご期待にも沿うよう、みんなで体育祭と並行して取組んでいます。

3学年

3年生は9月の修学旅行に向け、実行委員会が立ち上がり準備を始めました。 実行委員会だよりは「京都奈 learn!」と名付けられ、5月22日に第1号が発行 されました。「奈良」の「良(ら)」と「learn(ラーン=学び)」を掛けたネーミングです。

組

1組は体育祭の取組と、6月に開催される多摩地区特別支援教育研究会主催の 球技大会(6/15金)の準備、そして7月の宿泊学習の準備と目白押しです。ま た畑にはスイカやサツマイモ、ジャガイモなどの苗が植えられ、丁寧に育てています。

1日(金)英検

4日(月)生徒会朝礼 あいさつ運動始

5日(火)体育祭予備日②

7日(木)眼科検診

(金) 体育祭予備日③ あいさつ運動終

11日(月)朝礼 安全指導

13日(水)小中一貫研修会

16日(金)多摩特研球技大会(1組)

18日(月)専門・中央委員会 水泳指導始

20日(水)道徳拠点校公開

ノー残業デイ

期末テスト1週間前

21日(木) 避難訓練

27日(水)~29日(金) 期末テスト

29日(金)保護者会(1組、1年)

※ノー残業デイは、原則として

教職員は定時(16:45)退勤いたします。

